



『古代エジプト・西アジア美術品 研究、保存、展示施設整備事業』
「百年愛された銀行建築を児島虎次郎館へ再生するプロジェクト」へのご支援について
趣意書

1. 募金の趣旨

大原美術館は1930（昭和5）年、前年に逝去した児島虎次郎（1881-1929）を記念するため、倉敷の企業家であり社会事業家でもある、大原孫三郎（1880-1943）により設立されました。深い友情で結ばれていた虎次郎と孫三郎の夢が形になった美術館です。そのことは、孫三郎による大原美術館設立趣意書からもうかがうことができます。

大原美術館の当初の所蔵品は、虎次郎が収集した西洋絵画と彫刻、古代エジプト・西アジアの美術品と虎次郎自身が描いた絵画でした。その後美術館を受け継いだ、孫三郎の息子大原總一郎は「美術館は生きて成長していくもの」との信念から、コレクションを大きく拡充し、それにともない、1961（昭和36）年に分館、同年から1970（昭和45）年にかけて工芸・東洋館を建設し、大原美術館を大きく発展させました。

虎次郎の作品は、開館時は現在の本館1階に展示されていました。その後、倉敷市酒津の旧児島アトリエに展示・収蔵されることもありましたが、1972（昭和47）年からは、倉敷アイビースクエア内の建物を改築した児島虎次郎記念館に展示されてきました。1978（昭和53）年には同施設にオリエント室を増設して虎次郎が収集した古代エジプト・西アジアなどの美術品も公開してきました。しかし、施設の老朽化などにより、作品保全の観点から2017（平成29）年12月末に児島虎次郎記念館を閉館としました。現在は本館にて児島虎次郎記念館で公開していた作品の一部を展示しています。

一方、大原美術館の創業者である大原孫三郎が1922（大正11）年、第一合同銀行倉敷支店として建設し、その後長らく（株）中国銀行が支店等に活用した建物が、2016（平成28）年5月に大原美術館に寄贈されました。この建物は、大原美術館本館を設計した薬師寺主計によって設計されており、ここにかつての児島虎次郎記念館を再現することは、大原美術館として意義あることと考えています。

そこで、大原美術館では「百年愛された銀行建築を児島虎次郎館へ再生するプロジェクト」を発足させました。このプロジェクトでは、倉敷で百年にわたり愛され、すでにその歴史的景観の一部となっている銀行建築の再生、児島虎次郎の作品及び児島が収集した古代エジプト・西アジアの美術品の展示施設の整備、児島作品・児島収集美術品の調査・研究・修復を三本の柱として進めて参ります。

皆様方には、この「百年愛された銀行建築を児島虎次郎館へ再生させるプロジェクト」にご理解・ご賛同をいただき、幅広いご支援をお願いいたしたく存じます。



2. 資金用途

「百年愛された銀行建築を児島虎次郎館へ再生するプロジェクト」のための資金に充当させていただきます。

3. 「公益財団法人」への寄付金の税制上の特典について

大原美術館は、「公益財団法人」の認定を受けています。公益財団法人への寄付金は税制上の特典が広く認められています。

具体的な税制上の特典は下記をご参照ください。

法人の場合

損金算入限度額の特例により、一般寄付金の損金算入限度額と同額以上が別枠として損金算入を認められます。

個人の場合

その年度の寄付金合計額のうち、2,000円を超える金額につき、

《「所得控除」を選択の場合》

$$\text{寄付金額} - 2,000 \text{円} = \text{所得控除額}$$

↑

(総所得金額等の40%相当額が限度)

《「税額控除」を選択の場合》

$$(\text{寄付金額} - 2,000 \text{円}) \times 40\% = \text{税額控除額}$$

↑

(総所得金額等の40%が限度)

↑

(所得税額の25%相当額が限度)

以上の特典をお受けいただくためには、ご寄付いただいた皆様に当館からお送りする領収書を税務申告書に添付し確定申告が必要です。また、「税額控除」をご選択の場合は、領収書に添付の「税額控除に係る証明書」(コピー)も必要です。

さらに、岡山県、倉敷市の個人住民税も確定申告によって控除を受けられます。

ご不明な点がございましたら何なりとご連絡ください。



4. ご寄付金額

「百年愛された銀行建築を児島虎次郎館へ再生するプロジェクト」へのご寄付のお願い

法人の皆様 1口 30万円

(1口以上任意の金額でお願いいたします。)

※ただし、1口未満でも1万円からお受けいたします。)

個人の皆様 1口 3万円

(1口以上任意の金額でお願いします。)

※ただし、1口未満でも3千円からお受けいたします。)

1口以上のご寄付いただいた方のご尊名を美術館内に掲示し顕彰させていただきます。掲示を望まれない方はお申し出ください。

ご寄付のお申込みは、添付の「寄付申込書」をご利用ください。

お問い合わせ

公益財団法人 大原美術館 第三創業基金事務局

〒710-8575 倉敷市中央1-1-15

TEL : 086-422-0005 FAX : 086-427-3677

E-mail : dai3@ohara.or.jp

副館長 森川 政典 (もりかわ まさのり)

事務局 戸田 容子 (とだ ようこ/理事長、館長秘書)



FAX 086-427-3677

令和 年 月 日

公益財団法人大原美術館
代表理事 大原 あかね 宛

〒
ご住所 _____

お名前 _____

寄付申込書

「百年愛された銀行建築を児島虎次郎館へ再生するプロジェクト」のための募金に寄付します。

寄付金額 _____ 円

- お振込先 中国銀行倉敷駅前支店 普通預金 2238205 みずほ銀行倉敷支店 普通預金 1101979
- 三井住友銀行岡山支店 普通預金 6931627 郵便局 NO. 01330-6-101424

口座名 公益財団法人大原美術館

- ※ 選択されたお振込先金融機関のをチェックしてください。
振込手数料はご負担願います。なお、郵便局をご選択の場合、振込用紙（受取人払い、
窓口手数料のみ別途必要）をお送りします。下記をチェックしてください。
- 振込用紙（振込手数料受取人払い）送付希望

お振込予定日 令和 年 月 日

ご寄付者名 _____
(上記と同一の場合はご記入不要です。)

ご担当者名 _____
(上記と同一の場合はご記入不要です。)

ご連絡先 TEL FAX e-mail
(いずれかをチェックの上、下記に連絡先をご記入ください。)

掲示・掲載 館内へのご尊名の掲示を、 望まない。
(上記にチェックのない場合、掲示させていただきます。)